

令和元年度第3回青梅市行財政改革推進委員会議事概要

1 日 時

令和元年10月30日（水） 午後1時30分から午後3時56分

2 場 所

青梅市役所 議会棟3階 第3委員会室

3 出席者

[出席委員]

菊池 一夫委員	水村 美穂子委員	川合 純委員
原島 正之委員	宇津木 順一委員	田邊 晃委員
大住 修司委員	伊藤 武夫委員	細谷 秀秋委員

[出席青梅市職員]

小山企画部長以下8名

4 議事概要

(1) 企画部長あいさつ

(2) 委員長あいさつ

(3) 令和元年度青梅市行政評価に対する外部評価について

ア 外部評価の進め方について【財政課長説明】

イ 外部評価の実施【財政課長進行】

・郷土博物館管理事業・郷土博物館事業【文化課長・事業概要説明】

・美術館事業【文化課長・事業概要説明】

ウ 青梅市行財政改革推進プランに関する意見交換における議題について

・時間の関係により、次回委員会において改めて協議することで決定。

(4) その他

【財政課長説明】

・次回委員会は、令和元年11月下旬から12月の間での開催で調整。

・外部評価シートについては、11月8日までに事務局への提出を依頼。

5 主な質疑・意見等

○外部評価の実施

【郷土博物館管理事業・郷土博物館事業】

《質疑応答》

[Q] 平成30年度青梅市行政評価シートを見ると、「1・青梅市民センター」から始まって、13事業まで掲載されているが、今回該当となった事業については、1の事業から外部評価を行ってきて、その続きで行うということか。また、今回の対象事業が選定された理由は。

[A] 対象事業については、3事業を選定したため、それ以外の事業に対する外部評価を行う予定はない。

また、13事業の中から今回の対象事業を選定した理由については、行財政改革推進本部の中で、現在、青梅市公共施設等総合管理計画の中で、統合などの検討がされている対象施設である「美術館」や「郷土博物館」において行っている事業について外部評価をしていただくのが適当であるとして選定された。

[Q] 総合長期計画の中で、「郷土博物館」と「美術館」は閉鎖して統合するということが規定事実となっているのか。

[A] 規定事実というわけではない。今回、外部評価をいただくに当たっては、統合を前提とした考え方ではなく、30年度に実施した事業が、事業目的に沿って効率的に行われたか等を評価するということをご理解いただきたい。

[Q] 配布された資料の中で、今後予定している多目的ホールの中に、美術館のエリアが何%であるとか、郷土博物館のエリアが何%であるとか載っているが、青梅市の基本的な方針としては、これで行こうと理事者は思っているのか。これは単なるたたき台で、参考意見だということに理解してよいのか。

仮に本計画が、そのままいくのだとなると、大幅な面積の縮小と人員の縮小であって、それを前提とした行政評価を、ここでも意味がないのではないかと。

また、そもそも美術だとか文化だとか歴史というものが、行政評価の対象となり得るのか。基本的な考え方はどうなっているのか。

更に、人件費の捉え方として、青梅市における一人当たりのコストは、いくらと算出すればよいのか。

[A] 青梅市公共施設等総合管理計画において、300以上ある公共施設を、厳しい財政状況の中で、将来世代に確かな資産を引き継いでいくという観点で、施設の総量を減らしていこうという方針が、全体としてある。

その中の一つの施設の取組みとして、今回、参考資料に付けさせていただいている総合管理計画の中で、美術館および郷土博物館については、当初、東青梅1丁目地内に整備しようとする複合施設の中に、整理・統合できないかという考え方を示していたところである。その部分については、いろいろ協議をする中で、スペースの関係だとか入れる総量の問題とかを踏まえ、今ある施設自体を捉えて、美術館と郷土博物館を複合化ができないだろうかということを検討している途上であり、結論は出ていない。

そういうことも背景にあることを踏まえつつ、今回は、30年度に実施した事業に対して、総合的に委員の皆様視点で評価をいただこうとするもので、美術や文化そのものを評価していただくものではない。それらを含めて、今後の施設の運営あるいは今行っている統廃合の検討に活かしていきたい。

また、今回の施設の事業評価に当たっては、基本的には、芸術部門についても総合的な観点から事業評価の対象にした上で、市として文化行政をどう捉えるかということの検討を進めていく一つの評価をいただければということで、対象に含めているところである。

人件費については、平成30年度の正規職員一人当たりの人件費決算額は、837万4千円である。

[Q] 837万4千円は支給額であって、それプラス民間でいうところの厚生年金だとか退職金などが加算された年収ベースと理解してよいのか。それとも、それは切り離して、支払った額が一人当たり837万4千円程度ということか。

[A] 社会保険料なども含まれた額であり、退職金は含まれていない。

[Q] 「郷土博物館管理事業」と「郷土博物館事業」の二つの面から評価がなされているが、その中で、「講座参加者数」や「年間入場者数」を中心に評価するということがあるが、いただいた資料を見ると、博物館の事業というのは、いろいろな使命があつて、「展示して見ていただく」という事業は、その一部であり、その他にも、地域の文化財の発掘や収集、管理というものも、博物館として重要な使命だと思う。

それらについては、この決算書の中に含まれているのか分からないのだが、「入館者数」であるとか「講座参加者数」というのは、博物館を全体的に評価する形でないと思う。この二つの評価で博物館が評価されるとなると、かなり一面的な評価となってしまうのではないか。

「入館者数」だけでは、博物館の実際担っている業務、役割、成果というのが、必ずしも現れていないのではないか。これでよいのか疑問である。

[A] 博物館の「入館者数」あるいは「講座参加者数」ということで、一定の指標を定めて数値を算出しているが、今回、評価をしていただくに当たっては、この部分についての評価ということでは決してなく、評価シート右側の担当課が自ら行った一次評価の中には、30年度に、博物館として全体でどのような取組を行ってきたのか、どのような課題に対して、どのようなことを行ってきたのかということの説明させていただいているので、指標の部分だけに着目していただくのではなく、全体の取組みについて御質問をいただき、全体的な評価をいただこうとするものである。

[Q] 施設の統合については、評価の中にも最後に書かれており、いただいた資料の中にもそれが入っているため、そこに目が行ってしまう。

実際に郷土博物館に行ってきたが、外観を見ると非常に老朽化している。内部も非常に暗く、陳腐化されている。他の所の郷土館を見た時と比較すると、随分寂しい。統合はなかなか進まないと思うので、どちらかというところをリニューアルして、もう少し青梅市の歴史について、いろいろな展示物があるとよい。

特別展をやっているが、企画をいちいち作るよりも、青梅市には太古の昔からこういう歴史が現在まであるということが分かるような方法を講じることも必要ではないか。

博物館の隣には旧宮崎家があり、その中に囲炉裏があつて、女性が一日火の番をしているのだが、その方から伺った話によると、博物館の上にかんぽの宿があり、そこに来たお客さんも時々見に来る。また、最近は旅行会社のバスが2台ほど来たとのことだが、来館者からは、見る価値がないという言葉が出ているそう。確かに市民として見ても、ちょっと寂しいと感じる。陳列の仕方、展示のケースなども、もう

ちょっとリニューアルすれば大分見映えも違うのかなと思う。

また、せっかく青梅に来て、案内看板があまりない。圏央道を出たところや青梅街道、吉野街道といったところに、こういう施設があるよというのがあるよとい。

現場はシチュエーションがとても良い。多摩川が流れていて林も沢山ある。そういう中に施設があるので、スペースが少ないのであれば、後ろの倉庫なども展示室にするという方法もある。そうでなければ、別途、他に作ってもよいのではないかと感じた。

一点質問であるが、評価シート上の「市民1人当たりコスト」として、144.8円とあるが、この金額が高いのか低いのかが見えてこない。また、博物館を管理する人員体制は0.55人とのことであるが、この管理している人は、何を管理しているのか。施設管理委託料というのは、企画をやるために委託をしている金額であって、0.55人は、単に館内の管理や依頼の文書を書いているだけなのか。その辺りを伺いたい。

[A] 評価シートの「3. 事業の指標と単位当たりコスト」の一番右の列にある「市民1人当たりのコスト」に144.8円とあるが、これはどうなのかという質問については、青梅市では、公会計制度を平成29年度に導入し、他の自治体においても同様に導入していることから、今後、他の自治体においても、こういう形で施設ごとの行政コストの計算を始めてくるのではないかと考えている。

市の中では、郷土博物館と美術館を比べることは可能であるが、それ以外の施設との比較がなかなかできない状況である。今後、公会計制度による行政コスト計算書の作成が普及していくと、他市の同種施設との比較もできるようになる。しかし、まだスタートしたばかりであるため、そのあたりの比較については現実としてできていない状況である。

人員体制については、博物館管理事業については0.55人、博物館事業については0.84人となっており、両方足すと1名少々となるが、博物館にいる正規職員は課長以下5人いる。その中には、博物館の管理や展示といった事業を行うような職員もいるし、その他に、市内に200点ほどある文化財を主として管理する職員や、埋蔵文化財の関係の事務を行う職員もいる。そういった職員のそれぞれの業務配分により算出した人数が、博物館管理事業の場合0.55人、博物館事業の方で0.84人となるものである。

実情としては、1人で博物館の管理事務を担っているわけではなく、係長以下4人の職員が、博物館の展示についても、一人、年間1本担ったり、文化財の事務の方についても、埋蔵文化財やそれ以外の文化財の施設について、それぞれの職員が受け持っているので、きれいに割り切れない状況である。

また、施設管理委託料については、博物館の清掃業務を委託している費用や機械警備の委託となっている。

[Q] 人員体制の説明をいただいたが、職員が5人いるとのことであるが、こういう仕事とというのは、知識がないとできないと思うのだが、その点はどのように継承し

ているのか。

[A] 現在、博物館の職員については、全員が学芸員資格を持っている。一般的には大学等で資格を取って、入庁してすぐ、博物館の学芸員で採用された者や、市の庁舎内において勤務を経た後、資格を持っているということで博物館に異動した者もいる。

学芸員は、博物館法にもあるが、館長と学芸員を置くということが定められているため、そうところからも必要な資格者と考えている。

[Q] 確認だが、文化事業というのは、収益性というのは関係あるのか。

[A] 博物館は、博物館法で無料というのが原則となっているため、入館料による収益性というのは、地域博物館の場合は難しい。ただ、博物館や文化財も含め、刊行する資料については、市民の方々や歴史ファンにも購入していただけるようなテーマを選んで発行するという考えは持っている。

[Q] 先ほどあった見せ方に対する工夫というのは行っているのか。

[A] 施設については、開館して45年が経過しており、老朽化が進んでいる。しかし、そういった中で博物館としても、できる範囲での改修、修繕は行っている。

展示については、子ども達や歴史ファンの方々に関心を持ってもらえるようなテーマを取り上げているところであるが、結果として、入館者数に跳ね返るかというところは難しいところである。専門的に調査をして展示テーマを考えているが、それが観覧者にとって人気があるものであれば多く来館することもあるが、テーマによっては、観覧者数が少ないということもある。

入館者の推移を表した資料で説明させていただくと、入館者が多かった平成26年は、入館者数が25,930人であったが、この年は青梅線開通120周年ということで、それをテーマで取り上げた結果、鉄道ファンの方々が全国から来館されたことがあったので、観覧者にとって魅力あるテーマを考えていかなければならないと感じている。

[Q] 一番新しい17,416人という一番新しい数における小中学生の人数というのはどれくらいか。

[A] 細かい数字はないが、30年度の場合、1,300人ほど団体の方がおり、この多くが、市内の小学3年生が社会科の見学で来られたものであるため、それに近い数字が小学生の人数になると考える。

[Q] だとすると、全体の1割ということで、他の9割は、ほぼ大人ということでしょうか。

[A] 博物館の場合、無料であるため、自由に入出りができることから、細かい内訳はでないが、全般的に大人の方が多い。

[Q] 博物館は市立公園の敷地中にあると思うが、公園の維持管理の予算については、博物館の経費に充てられないのか。

[A] 釜の淵公園の管理については、公園緑地課が所管しているため、公園緑地課で予算の管理を行っている。

[Q] 例えば外壁塗装であるとか、周りの植栽の管理というのは公園の管理で行っているのか。公園整備の一環として考えれば、もう少し良いものにできるのではないか。

[A] 予算の執行に関しては、各所管課の予算の範疇でしか行えない。

[Q] 先日、企画展を見に行き、大変勉強になったのだが、小学生や中学生に、もっと見てもらえるとよいのではないか。実際に学校と連携し、小学生や中学生が在学中に1回くらい行けば、郷土博物館の存在というものを意識して、必要に応じて調べたり、見学に参加したりということが出てくるのではないか。

郷土には、この時代から人々の生活があったのだということが分かるし、その時にどんな風に生活していたのか、どんな道具を使ったり、どんな食べ物を食べていたりしていたのかという部分を含めて、地についての勉強ができるのではないかと思う。

そういう意味で、小学校、中学校の授業の教室的なものとして活用できると、将来的にも足を運んでももらえるのではないかと思う。

また、受付には誰もおらず、館内に説明する方もいなかった。一般的に博物館はそうなのかも知れないが、受付兼質問に答えたり案内したりという者がいると良いのではないか。人の配置が必要で、予算的な面もあると思うが、現状は、人の影、姿が薄い気がする。

[A] 小中学生向けの企画ということで、昨年度、「青梅文化財さんぽ」という小中学生向けの文化財ガイドブックを博物館で作成した。これは博物館だけでなく、市内全般の文化財を、11コースに分けて紹介している。この特徴は、市内の小中学校を、コースの中に全て網羅しており、作製に当たっては、小中学校の社会科の先生方にもアドバイスをいただいた。そのことがきっかけに、昨年頃から小中学校の先生方とも交流をさせていただいている。引き続き、多くの子どもさん達に見て頂きたいと考えている。

受付については、当初、博物館のホールに窓口があったが、職員の配置や導線の関係等で、現在、事務室が一番奥に行ってしまい、受付対応ができていない状況にある。

また、館内の説明については、現在、文化財解説ボランティアが10名ほどおり、月に1回程度であるが、展覧会の案内等について週末午後の時間帯に来ていただいて、お客様に説明するという取組を行っており、市広報でも周知させていただいている。

[Q] 評価シートの「9.事業評価」だが、「B・良い」が並び、最後に「達成」となっている。入場者数は、去年より下がっているが、どういう基準で「良い」と判断したのかが分からない。下がっているのであれば、本来「C・悪い」となると思うのだが。

また、郷土博物館の立地場所について、先日の台風第19号の影響で、あの辺りは標高が低いので、今後、郷土博物館を維持していく上で、災害に遭わないのかどうか疑問に思っている。なぜならば、同じ様な立地の河辺下のグラウンドが、現在使えない状態であり、その向かい側の友田レクリエーション広場も、多摩川の影響で、土地が削られてしまっていて、入場禁止となっている。立地が似ているのだが、今後、台風の影響で収藏品等が水没することはないのか。

入場者数は、おそらくこのまま行くと、来年も下がるのではないか。現在は、少子化が進んでおり、一つの学校の児童数が少ない状況である中、児童を郷土博物館に見に行かせても、入場者数を上げることはできない。勉強の場所として利用するのは、

青梅市内だけなのか。青梅市内だけでやっているのならば、今後は、東京都とか遠足で来られる学校等と協力して、遠足で言えば、御岳山や鉄道公園に行った帰りには、郷土博物館に寄るとか、巡りツアーというものができないのか。

[A] まず、入館者数が減っている中「達成」というところは、来館者のアンケートの状況や、今回取り組んだ内容によって、新たな資料が発掘できて、市民の方々にも提供できたことから、総合評価を「達成」とさせていただいた。

また、二つ目の、台風被害による立地条件としてどうなのかというところについては、多摩川の増水など、今後も引き続き状況を見ながら、現在の場所が良いのかどうかというところは、検討していく課題と捉えている。

また、遠足で子どもさん達に来ていただくということについて、博物館を知っていただくという点でも重要な課題であるが、小学3年生の子どもさん達が利用されるのは、郷土学習をテーマに授業の一環で来館されるので、市内外のどの学校も、地元の博物館に行かれることが多いと思う。

それ以外の方法としては、例えば、羽村市の場合では、玉川上水を学習するということとなると、小学3年生よりも上の学年で学習するので、その分多く来館されるということもあるが、当博物館の中には、そういったテーマ展示がないのが弱いところであると考えている。

[Q] 外部評価の仕方について、「効率性」、「経済性」、「有効性」とあるが、もう少し具体的にどう判断すればよいのか。全部難しいと思うのだが。もちろんコストだけではないが、どうしても金銭的な効率とかが、重きに置かれると思うのだが、自分の主観で評価してよいのか。

[A] 本日の質疑応答の中で、感覚的にご判断していただいたことでもよいし、あるいは、本日のやり取りの中でも、例えば、展示方法に工夫が必要であるとか、博物館までの誘導看板がないであるとか、お客様を受け入れる体制についてであるとか、様々な意見をいただいているので、その辺りも含めて評価していただければ大変ありがたい。

[Q] 「効率性」、「経済性」、「有効性」とか、あまりきっちり分けられなくて、むしろ、印象で「暗い」とか「汚い」とかというものは、いったいどこに入るのかが分からないのだが、そのようなことには囚われなくて、自分の印象で評価するということがよろしいか。

[A] それで構わない。

【美術館事業】

《質疑応答》

[Q] 市民ギャラリーとあるが、先日訪問した際、書画の展示会をやっていた。

2階の展示室と合わせて、下の市民ギャラリーと実習室があるが、特に市民ギャラリーを活用して、あの様に市内の美術団体などが展示するというのは、市民の文化・教養の向上ということで、大きな貢献をしていると思うが、その市民ギャラリーの利

用条件・制限があるのか、また、1団体何日という期間の制限はあるのか伺いたい。

[A] 利用条件については、利用目的が、基本的に展覧会の開催等行うということであり、展示内容が公序良俗に反しないこと、特定の政治集会に関するものでないこと、物品の販売を行わないことなどが条件となっており、1団体当たり、原則6日間としている。開館のスケジュールが、火曜日から日曜日となるので、これを一つの目安としている。

[Q] 私見であるが、先ほどの郷土博物館同様、美術に効率とか経済性を求めてどうするのかという基本的なところを、青梅市は深く議論をすべきではないか。そもそも美術事業や文化事業が、果たして行政改革の委員会に上がってくる主たる事業なのかというところに、大きく疑問を持つところである。

仮に、経済性とか効率性を言うのならば、あの美術館をどこかの美術学校の「美術館管理学科」というようなものがあるところに、全部委託して、あそこで美術館管理を勉強してみませんかという所にあげちゃえばいいのではないか。

美術、芸術、郷土の歴史などに、効率性や経済性を求めるべきではないと考える。

本委員会の趣旨とはずれるが、その当たりの議論を深めた方がよいのではないかと考える。

あと、美術館が併設している駐車場の管理を、ネッツたまぐーセンターなどと一緒にいった方がよいのではないか。本筋とは離れると思うが、ネッツたまぐーセンターにおいて、大型バスを入れようとしたら、停める所がどこにもない。どこに停めたらよいか訊いても場所がないという。であるならば、美術館の駐車場を有効利用するだとか、一体管理をする方が、よりネッツたまぐーセンター利用者の利便性が増すのではないか。

もう一点、青梅市立美術館に対して「小島善太郎美術館」という名前をどう捉えているのか。

[A] 現在、美術館第2駐車場の使用目的は、美術館の利用者のためとしている。

ただし、同じ市の教育委員会の部署として、たまぐーセンターで開催している事業等で、対応できる時間帯や曜日については、相談しながら対応しているところである。

また、第2駐車場の有料パーキング化というところについては、現在、博物館と美術館の複合化検討の中でも、議論していく課題と考えている。

「青梅市立小島善太郎美術館」については、市立美術館であると同時に、小島善太郎さんの作品を展示する美術館でもあるため、市の見解の表れとして、名称について併記している。

[Q] 文化芸術分野が、行政評価の対象となっているのは、いよいよ青梅市も財政的に余裕が無くなり、そこに触れざるを得ないという事情だと思う。予算を節約しようと思ったら、ここも避けて通れないという状況になっていると推察するが、元々は行政評価の対象になるものではないと考えている。そもそも、どういう経緯で美術館は始まったのか。

[A] 青梅市立美術館開設の経緯については、概略として説明させてもらおうと、昭和56年

頃、小島善太郎氏側から絵画の寄贈を受け、市立美術館に小島善太郎美術館を併設ということで、市議会の了承を得たところから美術館建設委員会が発足し、準備が始まっている。その後、用地買収等や工事等が行われ、昭和58年に落成し、昭和59年10月に、市立美術館として会館し、現在に至っている。

また、それと並行して喫茶室についても開館後オープンして、そちらも併せて文化課の所管となっている。

[Q] 小島善太郎氏は、八王子市の方と聞くと、青梅市とどういう関係があるのか。

[A] 青梅市内に別荘等があって、絵画の題材として青梅市を訪れたり、地元の芸術団体に対し指導したりするなど、交流を深めていたと伺っている。

現在、御子孫の方は、日野市にお住まいで、八王子市や日野市、青梅市で、小島氏の作品をそれぞれ保管している。

[Q] 入場者数というのは、青梅市民が対象なのか。青梅市外の人達を取り込まない限り、入館者は増えない。費用対効果を考えると、そちらか費用を下げるかのどちらかとなるが、どう考えているのか。

また、吉川英治記念館の話題も出ているが、予算的に厳しいという中で、また負の遺産を抱えていくという点について、市としてどう運営していくのか。

更に、今の美術館において、こういう展示がお願いできないかという点で、吉野梅郷には漆器の先生が沢山いる。最近、蒔絵の若い作家が、銀座の和光などで展示会を行っている。また、畑中に住む武蔵野美術大学の教授や、梅郷2丁目にも漆器の先生がおり、梅郷6丁目にも日本伝統工芸展で入選した方もいる。

青梅市にはこういう方達がいらっしゃるのだから、こういう人たちの漆器展を開催してみたらどうか。

[A] 来館者の対象というところについては、市民だけでなく、市外の方にも来ていただかなければならないと考えている。また、市内の方も年齢層の高い方の来館が多いという現状もある。

そういった中で、昨年度開催したダンボールアート展は、新しい年齢層の子どもさんやその保護者の方達に、美術館に来ていただく良い機会になったと思っている。そういった点を踏まえ、今後もアンテナを張って、新しい美術館の来館者の発掘に努めていきたい。

また、地元の現代作家については、お手元に配布したチラシにもあるように、現代作家の中でも、西多摩の作家による展示会を、今年度企画をしている。市の方でもどういった形で紹介できるか、内部で検討していきたい。

[Q] ダンボールアート展が大成功だったということであるのだと思うが、これは、終わった後、壊してしまったのか。どこかに移したということか。

[A] ダンボールアート遊園地のダンボールアートについては、多くの子どもさん達が触ったり遊んだりして、ダンボールがつぶれてしまっている状態であり、再利用についても検討したが、物としては、展示会が終わったらお返しする契約となっている。なぜかという、ダンボールに乗って怪我とかが起こったとき、製作者の方でも責任が負え

ないことから、展覧会開催中は、市の方でそれをお借りして、展示をさせていただいたため、お返しする形となった。

[Q] 今回は大成功したが、来年は絶対減るわけで、参加型の展示が非常に集客を呼んだということだと思うが、それを踏まえ、今後、参加型の企画展、特別展をやっていく考えはあるのか。それと、市内には、いくつも民間の美術館や博物館があると思うのだが、そういった所とのネットワークを構築して発信をするというようなスケールメリットを求めるような取組を、今後しないのか。スケールメリットという点では、博物館と美術館の統廃合を考えている中で、もし統合したらこんなことができるのだとか、あるいはそれに向けて課題を検討するというような取組はしているのか。

[A] 参加型の展覧会の、今後の取組については、今回、ダンボールアート遊園地が成功を収めたというところではあるが、施設的な部分のところで、空調機等の老朽化があり、今後、時期などを考えなければいけない課題がある。

参加型の展覧会を、違った視点で取り組めないかというところは、検討していく。

市内の民間美術館とは、展覧会の案内や情報交換など、現在も連携を図っているところである。

また、美術館、博物館の統廃合については、昨年度から検討を開始し、美術館の運営委員会、文化財保護審議会などの専門委員にも意見を伺って、課題の整理や複合化した場合のメリットやデメリットの整理をしているところである。

[Q] 市内には、美術品を個人で持っている方もたくさんいると思うのだが、そういう方からお借りして展示するということはやっていないのか。

[A] 現在、個人の方のコレクションを展示するということは行っていない。課題として、美術館同士であれば、美術館の環境を保持した上で作品を展示することができるが、個人の方の場合、どういう環境で保存されていたかということによって、美術館内の環境の変化などが発生する要因にもつながる可能性があることから、今のところ行っていない。

[Q] 依頼はないのか。

[A] 現在、知っている限りにおいて、依頼されたことはない。

[Q] 特別展と企画展はどちらがうのか。

今回、大変入場者が多かったということでは、時期も夏休みで、子ども達も参観し易かったし、恐竜など子ども達にとっても大変魅力的な良い内容だったと思う。

館内に入ると、大変落ち着いた雰囲気だなと思ったのだが、評価シートを見ると、エレベーターとか空調設備とか、かなり老朽化しているということである。

中は大変綺麗であったが、外の多摩川側があまり整備されておらず、もったいないと感じられた。

いずれ統合ということが皆さんの頭の中にあるのかなと感じたのだが、青梅市立美術館の魅力は何かなと考えた時に、東京都内だから上野にも近いわけで、その中で美術館の運営というのはなかなか難しいと思う。青梅市立美術館に行けば、これが見られるという魅力的なものというのは、近くに大きな美術館があると大変だと思うのだ

が、館内のアカデミックな雰囲気は良いし、しかも鮎美橋が正面に見え、多摩川が一望できる非常に良い立地環境であるので、市の財政が大変厳しいというのは聞いているが、もう少し整備のことも考えてもらいたい。

市立美術館としての魅力をどう作っていくのか、なかなか作品だけでは難しいと思うので、あの景観や館内の雰囲気を大事にしてもらいたい。

[A] 当美術館で行う企画展は、館蔵作品を中心としたものであり、特別展は、他館からコレクションなどを借りてきて、展示するものである。

[Q] 美術館については、郷土博物館と比べて、成績は良いと思う。個人的には「B・良い」ではなく「A」だと思う。

平成29年度から見ると、観覧者数が格段に上がっているのだが、今年度の見込みとしては、今の時点でどれくらいなのか。

また、美術館と博物館の統合は決まっているように聞こえるのだが、その方向でいくのか。

美術館に関しては、博物館と違って入場料を取っているのだが、博物館法で入場料は取れないのではないのか。

以前、美術館の収蔵品について、かなり高額で購入したという話を聞いたことがあるが、最近はそのようなことはないのか。

[A] 現時点での入館者の状況については、今年度も特別展を開催し、当初の予定よりも多く来ているので、それなりに入館者は来ていると思うが、昨年のダンボールアート遊園地まではいかないと考えている。

また、美術館、博物館の統合については、あくまでも複合化について、メリット・デメリットを含めて検討している段階なので、統合が決まっているわけではない。

入館料の設定については、博物館法第23条により、「公立博物館は入館料その他博物館資料の使用に対する対価を徴収してはならない」と規定されているが、「ただし、博物館の維持運営にやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる」という規定があるため、美術館については、開館当初から有料としている。

最後に、最近の収蔵品の購入については、現在、収蔵作品も多くなっており、収蔵スペースもいっぱいのため、購入は行っていない。

[Q] 収蔵品が多くなっているとのことであるが、それを逆に売るということは考えていないのか。また、吉川英治記念館の土地・建物は、正式に購入しているのか。

[A] 美術館の収蔵作品の売却については、美術館、博物館というのは、資料の収集、保管、展示というのが一つの柱となっており、売却するということになると、それ相当の理由がないと難しいものであると考えている。

それらについては、美術館の原則と美術館の関係者の行動指針という中でも示されている。

吉川英治記念館については、吉川英治記念館を運営している財団の方から、寄付の申し出があった。市としても、寄付を受けるに当たり課題があったが、収蔵品の点検や建物の耐震性などといった課題を一つ一つクリアし、状況が整ってきたので、寄付

を受ける方向で、財団と調整を進めている。

[Q] アートビューイング西多摩というのは、以前はアートビューイング青梅だったと思うのだが、これは一歩踏み出して西多摩でやるということか。美術館事業としては、大きく足を進めたように感じるのだが、この評価には関係ないのか。

[A] アートビューイング西多摩については、本年11月から開始するので、今回の評価とは関係ない。以前、青梅の作家グループで行っていたが、今回は、西多摩広域行政圏の事業として位置付けて、西多摩地域の作家を中心に作品展を開催させていただく。併せて開催期間中に、ワークショップ等も実施し、土日祝日には西多摩の小中学生を観覧無料とし、西多摩の子どもさん達にも、美術館に足を運んでいただけるよう、各小中学校の方にも案内を送付しているところである。

[Q] 行政評価の美術館事業の対象ではないのか。

[A] 今年度の対象事業となる。

[Q] 美術館と郷土博物館の複合化が考えられているようだが、そういうのを考えた上で、やたらと修繕とかやっても意味のない、所謂無駄遣いになりかねないのだが、そもそもいつ頃決めようとしているのか。そろそろ決めるのか、大分先なのか。

[A] 美術館と博物館の複合化検討については、昨年から、美術館、博物館の専門員に話をさせていただいたところ、課題の整理や、美術館と博物館という文化施設について、市でどう考えていくのかというところを、よく検討していく必要があるとのご意見をいただいております。期間ははっきりと申し上げられないが、複数年に渡って検討するという事で考えている。